

# じんけん

啓発紙 2013年

通巻49号

## 映画「天心の譜」 上映会&Heartfulコンサートを開催しました



平成25年6月23日(日)、しずぎんホールユーフォニアで、映画「天心の譜(しらべ)」の上映会と静岡吹奏楽団によるHeartfulコンサートを開催しました。映画「天心の譜」は、障がいのある31人の演奏家を加えたオーケストラの公演までの様子を、知的障がいのある9人が撮影したドキュメンタリー映画です。映画の中では、この撮影隊が東北被災地出身の2人の選手がスペシャルオリンピックスアテネ大会で活躍した姿も追っています。

また、コンサートでは、「天心の譜」にも出演している全盲のトロンボーン奏者鈴木加奈子さんと静岡吹奏楽団との共演もあり、何事にも前向きに挑戦する鈴木さんの姿に、会場は感動と温かい雰囲気にも包まれました。

### もくじ

- 誰もが自分らしく輝いて暮らすことができる「ふじのくに」  
を目指して(人権啓発センターの啓発活動) P 2~3
- 人権啓発指導者養成講座を開催しました!! P 4~5
- センターからのお知らせ P 6



## 誰もが自分らしく輝いて暮らすことができる「ふじのくに」を目指して (人権啓発センターの啓発活動)

- ☆「誰もが自分らしく輝いて暮らすことができる社会」、静岡県人権啓発センターでは、そんな静岡県を目指して、様々な活動を展開しています。
- ☆「一人ひとは、本当にかげがえのない存在、その人と人が温かい絆でつながり、共に生きていく」。この「人権の大切さ」を、県民一人ひとりに、感じていただきたい、そして共感を広げていきたいと考えています。
- ☆センターでは、できるだけ多くの方々へ共感していただけるよう、創意工夫を凝らした取組を進めています。今回、その主な取組をご紹介します。

### 音楽やスポーツなど通して共感を

る人たちとの温かい絆で、音楽活動やスペシャルオリンピックス(\*)に参加し、きらきら輝きながら自己実現を図っている。こうした姿を通して、映画やコンサートに集まっていた方々、一人ひとりに共感を届けることができました。さらに、全盲のトロンボーン奏者鈴木加奈子と共演した静岡吹奏楽団の方々にも、改めて、「共に生きること」の大切さを感じていただきました。

●次は、二本のポールを使って歩く「ノルディック・ウォーク」の体験会を通じた取組です。地域における人権啓発の拠点である「磐田市ふれあい会館」に多くの方に来てほしい、そ



●今後は、身近にある『人権』について考えていただくきっかけとして「いのち・ふれあいフォトメッセージコンテスト(募集期間:6月末~9月末・本誌の最終頁参照)」や人権をテーマとした脚本を募集する「ふじのくにHumanRights脚本大賞(募集期間:8月1日~12月10日)」を行うなど、多くの県民の方々に共感の輪を広げていくため、様々な団体と「連携・協働」しながら、わかり易い手法で事業を展開していきたいと考えています。

●本誌の表紙に掲載したとおり、去る6月に、映画「天心の譜(しらべ)」の上映会とHeartfulコンサートを開催しました。障がいのある方が、彼らを支え

#### \*スペシャルオリンピックスとは

障がいのある人たちの自立や社会参加を目的に、一人ひとりに合ったスポーツトレーニングを行い、その成果の発表の場として、競技会を開催。他人に勝つことではなく、自己の最善を尽くすことを目標としており、頑張った全ての選手を称え、全員を表彰する。

して様々な住民交流をしたい、こんな目的で今年の5月に開催しました。多くの高齢者やプロのフットサルチームである「アグレミーナ浜松」の選手など様々な方々が参加し、健康づくりを通じた人と人つながりや、共感の輪を広げることができました。体験会終了後のすばらしい笑顔が印象に残っています。運営に全面的な協力をいただいた「磐田ノルディック・ウォーク愛好会」やドラックストアを展開する「(株)クリエイト エス・ディ」の方々からも、「人と人の温かいつながりは本当に大切」との感想をいただきました。

## 子どもと大人の温かい絆づく

●今年度の新たな取組として、保育士・幼稚園教諭の方々や幼少期の子どもを持つパパ・ママを対象にした「子どもと大人の温かい絆づくりセミナー」を計画しています。

ています。

幼少期から、子どもと大人の絆を深め、温かい関係を築くことはとても大切。この関係ができると、子ども自身が「自分は大切な存在である」と感じ、自己を確立できます。自己確立できれば、他者の存在の大切さや違いを認めることができ、他者との関係を上手に築いていくことができるようになります。

①先生方向けのセミナーは11月25日、②パパ・ママ向けセミナーはH26年2月7日に予定。講師は「CARE-JAPAN」代表の福丸由佳先生、春原由紀シニアトレーナーにお願いし、ロールプレイも取り入れて、子どもと大人の絆づくりについて学んでいただきます。

## 若者の共感を

●センターでは、次代を担う若い世代に共感を広げる取組はとても大切であると考え、昨年の人権週間（12月4日～12月10日）に、集中的に広報活動を展開しました。

県内を拠点に活動する音楽グループ「Jam9」にメッセージをお願いし、テレビやラジオのCMを活用した広報に加え、Jam9自身の言葉で人権の大切さを語るライブも開催しました。

若者が良く見る「You Tube」や「地域情報誌」も活用し、また、ポスターも、各駅や学校、公共機関だけでなく、カラオケ店などにも掲出し、「自分を大切にすると、大切な人が増えていく」というメッセージを届けました。

●今年の人権週間でも、若い世代に向けて、親しみのあるメッセージを選定し、わかり易い言葉で、広報活動を展開していきたいと考えています。



## 人権尊重の意識高揚に向けて

●以上、主な取組をご紹介しましたが、こうした取組のほか、センターでは、人権を学んでいただくための様々な行事を以下のとおり計画しておりますので、是非、御参加いただきたいと思います。また、出前人権講座や視聴覚教材・図書の貸出を行っていますので、是非、御活用いただければと思います。

また、出前人権講座や視聴覚教材・図書の貸出を行っていますので、是非、御活用いただければと思います。

| 時期              | 行事   | 時期            | 行事  |
|-----------------|--|---------------|---|
| 6～9月<br>(募集期間)  | いのち・ふれあい<br>フォトメッセージコンテスト                          | 人権週間          | 【12月14日】<br>ふじのくに人権啓発フェスティバル<br>・「全盲のバイオリン奏者・増田太郎」<br>・裾野市民文化センター |
| 8～12月<br>(募集期間) | ふじのくにHumanRights脚本大賞                               |               |   |
| 10月3日           | 「企業の社会的責任と人権」セミナー<br>主催：(公財)人権教育啓発推進センター<br>(あざれあ) | H26年<br>1月中下旬 | ・中部(シンポジウム)<br>・西部地域(講演会) } 【時期等、今後公表】                            |
| 10月11日          | 人権に配慮した相談を行うためのスキル<br>アップ研修(静岡市内)                  |               |   |
| 10～1月           | 静岡県人権会議委員によるラジオ番組                                  | H26年<br>2月7日  | 子どもと大人の温かい絆づくりセミナー<br>(子育て中のパパ・ママ向け)                              |
| 11月25日          | 子どもと大人の温かい絆づくりセミナー<br>(保育士・幼稚園教諭向け・シズウエル)          |               |   |



# 人権啓発指導者養成講座を開催しました！！

日時：6/13(木)、6/27(木)、7/10(水) 場所：もくせい会館富士ホール

地域や職場の人権啓発活動を担う人材を養成する目的で、人権問題に対する正しい理解を深め、人権啓発のための実践的手法などを学ぶ講座を開催しました。

受講生からは「人権について振り返る事ができた」「疑似体験であっても、差別やいじめの被害者側の心情がわかりました」「人権の考え方、進行形、勉強になりました」などの声が寄せられました。3日間に渡って開催した「障害のある人の人権」や「ハラスメントと人権」など9の講座、演習のうち6月27日の講座を紹介します。

## 「日常生活の現状からみえるもの」

### (障害のある人をめぐる人権)

三谷 美貴子 氏 (静岡県精神保健福祉士協会理事)

歴史的に精神障害者は福祉の視点が考えられずに、長期の社会防衛対策として、保護・拘束・収容という対策が主でした。障害者としての福祉政策の整備が遅れ、ようやく「障害者基本法」の中で障害者として明記されましたが、福祉としての具体的な施策は他の障害とは格差が生じています。

精神障害のある人は生活する上でハードルがあります。基本的な生活習慣を維持することが苦手など生活の仕方が下手であったり、場に相応しい態度を取ることが苦手であるなどの対人関係に問題があったり、手順や要領が悪く、すばやい動きができないなどの就労能力が不足していたりします。地域でサポートするためのグループホームやケアホームの利用もできますが、数が足りなく狭き門になっています。

病状の変化が障害の程度に影響しますが、障害と病を併せ持つという視点が理解されにくくなっています。また、精神障害の分野も拡大しており、従来の精神疾患のほか、発達障害や認知症、高次脳機能障害なども含まれています。

今後、相談支援体制の充実や具体的にサポートする施設の支援など、障害や病気を理解し、一人の「人」として支援できる環境づくりが必要です。



## 「ハンセン病回復者をめぐる人権問題」

小鹿 美佐雄 氏 (国立駿河療養所駿河会会長)

ハンセン病は感染力の弱い病気です。抹消神経が侵されるため、視神経や自律神経などが侵されます。そのため、知覚神経に障害があると怪我をしやすくなります。知覚神経に障害があると痛いという感覚がないため、毎日手足が怪我をしていないかのチェックをするようにしています。また、自律神経が侵されていると、暑いと汗をかいて体温を下げますが、汗が出ないため体温調整が難しいです。現在、日本ではハンセン病に感染する人は皆無といわれています。感染がわかったとしても病院での投薬で治療できます。

「らい予防法」ではすべての患者を収容し、終身隔離としてきました。また、症状の軽い者が症状の重い者を見るという相互扶助の考えのもと療養所が運営されてきました。

1996年には、「らい予防法」が廃止となりました。昭和30年代には、ハンセン病は薬で治ることが認知されており、隔離政策を続けてきたことに対して裁判において違憲と判断されました。

ハンセン病問題対策協議会が毎年開催されていますが、施設等のハード面では改善されてきてはいますが、人員の配置等のソフト面ではまだ改善が進んでいません。

偏見や差別をなくすためには、正しい知識を身につけ、お互いに認め合うことが大切です。



## 「その時、子どもの命、守れますか」 (子どもの人権とインターネット)

山中 千枝子 氏 (千斗枝グローバル教育研究所代表)



インターネットは、テレビをしのぐ強力なメディアです。理性的に使えばとても役に立ちますが、現実には、特に子ども達は快楽的な利用が広がり、さまざまな問題が起きています。検索サイトに単語を入力すると、いろいろな情報が検索できます。中には子どもに有害なものが多数ありますが、子どもたちは、ケータイやスマートフォンから簡単にそれらに入ってしまう。また害の無いように見えるコミュニティサイトの利用でも、自分や友だちの写真を張り付けたり、個人情報を書き込んだりしています。また、掲示板に誹謗中傷を書くことによるトラブルも多く発生しています。私は、2年前にネットトラブルから教え子をなくしたことをきっかけに、「こうちねっと見守り会議」をたちあげました。警察と連携しながらネットトラブルから子どもを守る取り組みをしています。ケータイやスマートフォンを子どもに持たせない家庭もたくさんあります。持たせるなら、ネットトラブルに巻き込まれないように親子でしっかり話し合い、フィルターをかけたり、アプリの制限をするなど使い方についてルールを決め、見守っていく必要があります。

### 【ワークショップ】

「コミュニティサイトを子どもに利用させるか否か」をテーマにロールプレイ・ディベートを行った。グループワークで10班をつくり、会場を「賛成派」と「反対派」に分け、その立場になりきってディ



ベートを行った。班ごとに作戦タイムをとり、その意見をもって2人ずつ代表を決めステージにあがり10人対10人で賛成反対の与えられた役割りを演じる。会場は応援団。拍手やヤジでステージを盛りあげる。役割りを演じ徹底論争することで、より深く考えたり思いがけないよい意見がでたりする。20分ほどの時間であったが、白熱した討論が行われた。時間が短く感じられるワークショップだった。

## 「人権啓発、人権相談、人権救済の連携の強化について」

内田 博文 氏 (全国人権擁護委員連合会会長、神戸学院大学実務法学研究科教授)



国連が日本に対して是正を求める人権の状況は、女性の離婚後の再婚禁止期間の削除等の女性差別問題や、虐待被害者の救済、取調べの可視化などの刑事手続、人権条約・議定書の批准、国内人権機関の設置などがあります。

人権は国内問題でなく国際問題で、国それぞれの概念は認めず、国際的に共通な概念によるところとなります。人権は全ての人を守るべき共通の基準であり、個人の価値観や心の問題ではありません。このようなことを国連憲章や世界人権宣言でうたっています。

人権は道徳的側面と法的側面の両面がある。日本の人権教育の特徴は、法的権利性が欠けていたり、道徳的側面の内容が人権論でなく国家道徳的なものが多かったりして、十分ではありません。また、人権は多数決で決めるものでなく、共通の価値に合致していれば、少数意見でも尊重すべきです。

人権に関する被害については、語られる被害よりも、語れない被害の方がより深刻な場合も考えられます。悩みがあっても相談しないという子どもが7割近くいることが、アンケート調査でわかっています。子どもは一見、何気ないことを相談する中で、重要なことが隠れていることがあるため、信頼されることが大切です。



被害の実態調査は必要で、例えば、点字ブロックの調査では、約4割が破損や磨耗等の問題がありました。点字ブロックは視覚障害者の命綱です。困った時は白杖をあげる白杖シグナル運動を進めています。

こうした被害の実態を十分踏まえ、その理解を促進するような方向で、「人権教育・啓発」、「人権相談」、「人権救済」に取り組む必要がありますし、三つ業務に携わる各機関が双方向的な連携を強化していくことが求められます。



## センターからのお知らせ

☆☆☆センターの実施するイベントや旬のライブラリーを紹介します☆☆☆

### 「いのち・ふれあいフォトメッセージコンテスト」作品募集中!!

県では、身近にある『人権』について考えていただくきっかけとして「いのち・ふれあいフォトメッセージコンテスト」を開催しています。

昨年度は、多くの県民の方から176点の応募があり、静岡県知事賞をはじめ、16点の入賞作品が決定しました。

第6回目となる今回は「共に生きる～あなたの大切なもの～」をテーマとして、人と人が一緒に生きていくことの意味、そして人と人とのつながりの素晴らしさや大切さが感じられる光景や瞬間を捉えた写真と、自分自身の感想やつぶやき、伝えたいメッセージを募集しています。

いつも近くにあって、当たり前と思っていたことかもしれませんが、少し立ちどまって考えてみてください。私たちは、とてもたくさんの大切なものに囲まれて、お互いに支え、支えられて生きていることに気がつくのではないのでしょうか？

募集期間は平成25年9月30日(月)までとなります。皆さんからの心温まる作品とメッセージをお待ちしています。

コンテストのリーフレット(応募票)は、県民サービスセンター、県内の各健康福祉センターやお住まいの市町役場の担当窓口のほか、県内の写真材料商組合加盟店などでも配布しています。また、県人権啓発センターホームページからダウンロードすることもできます。



### 新着ライブラリーを紹介します!!

#### 「パパ、ママをぶたないで！」 (英題「Angry Man」)

【DVD 20min 監督・製作：アニータ・キリ】

原作はノルウェーでの実話を基にした絵本「Sinna Mann」(著:グロー・ダーレ/絵:スヴァイン・ニーフス 日本発売書名「パパと怒り鬼」/ひさかたチャイルド社刊)です。

“父親から母親への暴力を見かねた子どもが、仲良しの小鳥や犬に「話してごらん」と励まされて、王様に手紙を書くと…”

独特のアニメーションと語り口が魅力的な作品ですが、家庭内暴力だけでなく、暴力を振るう人々へのメッセージも伝えています。暴力の被害になるのは子どもたちです。子どもたちに責任はありません。

英題の「Angry Man」とは「怒れる人」。私たちの心の中には、誰でも「Angry Man」や「Angry Woman」がいることを改めて気づかされます。

#### 「ハーフ・ザ・スカイ 彼女たちが世界の希望に変わるまで」

【ニコラス・D・クリストフ&シェリル・ウーダン著  
[訳] 北村洋子 英治出版】

タイトルの「ハーフ・ザ・スカイ」とは、“women hold up half the sky” (空の半分は女性が支えている) から付けられたものです。私たちは誰もが同じ空の下に生きているにも関わらず、女性というだけで、今なお、世界中で想像を絶する暴力や抑圧が行われている現実に、言葉を失います。

同時に、現実を変えていこうとする決して折れない人間の強さややさしさが、この世界を少しずつでも変えていく大きな希望とうねりとなることにも気づかされます。

遠い国の出来事と思うかもしれませんが、私たちにも出来ることがあります。自ら考え、そして行動することです。

この空の下で、誰もが希望を持って暮らすことができる世界を目指して。

平成25年8月発行 静岡県人権啓発センター 〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70

TEL 054-221-3330 FAX 054-221-1948 ホームページ <http://jinken.pref.shizuoka.jp/>